

**平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第3回市民・文化部会**

1 日時：平成25年12月25日（水）13時00分～16時00分

2 場所：中央コミュニティセンター6階 講習室5

3 出席者：

(1) 委員

篠原 榮一委員（部会長）、稲垣 總一郎委員（副部会長）、早川 恒雄委員、
榘瀧 俊子委員、金子 林太郎委員

(2) 事務局

大曾根市民自治推進部長

吉原市民総務課長、古川市民総務課長補佐、三橋総務係長、矢永主事、石垣主事
潮見市民自治推進課長、折原市民自治推進課長補佐、金主査、金山主任主事

4 議題：

(1) 第一次審査の結果について

(2) 千葉市民活動支援センター指定管理予定候補者の選定について

(3) 今後の予定について

5 議事概要：

(1) 第一次審査の結果について

応募があった団体について、事務局において審査項目を審査した結果、応募資格要件を満たしている旨を報告した。

(2) 千葉市民活動支援センター指定管理予定候補者の選定について

各応募者へのヒアリングを実施し、採点、意見交換を経て、指定管理予定候補者とすべき者を「特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体」、第2順位を「NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体」として選定することを決定した。

(3) 今後の予定について

今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

6 会議経過：

○司会 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回市民・文化部会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課長補佐の古川でございます。どうぞ

よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条により、公開されておりますが、会議の途中からは非公開になる予定でございます。

傍聴人様におかれましては、傍聴人要領に記載されている事項を遵守されますようお願いいたします。

また、本日の会議は、途中から非公開の予定です。その時点で、傍聴人様には退席いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、本日の会議の所管部長でございます、市民自治推進部長の大曾根からご挨拶を申し上げます。

○市民自治推進部長　大曾根でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、皆さん本当に年末の慌ただしい中、この部会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

本日審議をお願いいたします「千葉市民活動支援センター」については、去る10月10日に開催いたしました第2回市民・文化部会にて審議していただいた募集要項等により、指定管理者を募集し、事務局にて第一次審査を終え、委員の皆様へ第二次審査をお願いするものでございます。

この指定管理者については、市議会の議員の方も大変興味を持っている事案でございます。委員の皆様方には、審査項目が大変多くて、また各応募者も同じような管理実績を有しているということで、大変難しい判断というか、選定をお願いするわけでございますが、豊富なご経験と高いご見識からの確かな審議、選定をしていただきますようお願い申し上げます。今日は、よろしく願いいたします。

○司会　それでは、本日の配付資料ですが、お手元に配付のとおりでございます。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員さんの出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項により、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○部会長　では、次第に従いまして、議事を進行していきたいと思っております。いろいろと今日も大変だなと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

僕も日経のシンポジウムとか行くと、非営利活動法人、今の高齢者の一番の活躍の場はNPOだと。ただで使えるというわけではないですが。今、問題になっているドラッカーという、もう亡くなられたあの人は、僕らが受験のとき、彼が、経営の神と呼ばれる、本を読んだんですが、それは、この非営利について書いているんですね。20年か30年前、えっと思ったんですけど。最近、日経の一番後ろにマーケティングで有名な方が、やっぱり彼の本を教養としてやったという。なるほど、こういういろんなもので、非営利というのはよくやっているなと思って。興味あって、読んでいるんですけど。確かに、今回これ、僕、いろんな資料を読んでみて、育成という立場がいるなという。まだまだだなという感じがするけれども、そういう意味で、どうしたらいいかなという部分もあるんです。最近も、NPOで認定されればね、税金、寄附した場合、免除が受けられる。そういう部分も

あるから、いろいろとこれ、どうかなと思って。今日大変ですので、よろしくお願ひします。

今日は、先ほど司会者も言っていますが、非公開となるので、その辺をよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から、よろしくお願ひします。

○市民総務課長　ただいま、部会長からお話がありました会議の非公開のお話なんですけれども、議題1から議題3につきましては、法人等の情報が含まれること、選定に関する内容になりますので、千葉県情報公開条例第7条第3号及び第5号に規定する法人等情報及び審議・検討・協議情報に該当しますので、非公開となります。

○部会長　ということは、これから。これ最後まで、途中でまた、最後のほうは公開になるんでしょう。

○市民総務課長　議題3までが非公開と。今回は選定がメインの議題でございますので、その部分は全て非公開ということになります。

○部会長　それでは、議題に入りたいんだけど、傍聴人ご退席という。申し訳ないんですが。かなり我々も突っ込んだ話をしているので、申し訳ないです。

(傍聴人退席)

○部会長　それでは、議題1の「第一次審査の結果について」、所管課からの報告をお願ひいたします。

○市民自治推進課長　市民自治推進課長の潮見です。よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、10月10日に開催されました前回の部会後の経過についてご説明いたします。

まず、公募についてですが、10月22日に募集要項等の発表と配布を開始いたしました。次に、10月31日に、募集要項等に関する説明会及び施設見学会を開催したところ、11団体の参加がありました。当日より11月6日までの間に、募集要項等に対する質問を受け付けまして、それに対する回答を11月13日に市のホームページに掲載いたしましたところ です。

その後、11月18日から22日までの間、この間に指定申請書等の応募書類を受け付けましたところ、資料2のとおり2団体、NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体と特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体の二つの事業体から応募がありました。

続きまして、資料3をお願ひします。千葉市民活動支援センター指定管理者応募者に係る第一次審査の結果について、ご報告させていただきます。

第一次審査の審査項目は、まず一つ目、法人、共同事業体その他の団体であり、個人ではないこと。二つ目、本市から指名停止処分を受けていないこと。三つ目、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。いわゆる、一般競争入札の参加資格があることですね。それから四つ目、最近1年間、市税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。五つ目、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。それから、六つ目、申請団体又はその役員が千葉県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者でないこととあります。

事務局におきまして、この第一次審査の六つの審査項目について審査した結果、両応募者ともに各項目を満たしておりました。

なお、事前に送らせていただいた資料には、⑥の暴力団のところが確認中となっておりますが、その後、警察から回答がありましたので、本日の資料に反映させていただいております。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

今の説明で何かあれば、ご質問をお願いします。

今のに対する質問ではないんですけど、いろんなNPOの支援をしていますよね。そういうNPOを支援している人たちの暴力団との関係についても調査するんですか。

○市民自治推進課長 そこは、社員じゃなければですね。

○部会長 いや、こういう、よくそういうところへいろいろとはびこっているとかという。僕なんか推理小説とかああいうのを読むと、意外とそういうのが出てくるんです。

○市民自治推進課長 NPOそのものは、書類だけで認証されますので。しなければいけないという法律ですので。そこに載っている社員とか役員が……。役員は必ず警察照会をしていますけれども、その背後はちょっとわかりません。

○部会長 わかりました。

○委員 未払いの税金がないというけど、申請書類に未払法人税と書いてあるんですけど。これ、構わないんですね。応募団体が二つありますが、そのうちの、まちづくり千葉のバランスシートを見ていくと、未払法人税という項目があるけども、これは大丈夫なんですね。25年3月期。これは、未払法人税7万円ですから、既に払っているかもしれませんが。これは今言った、未納、未払いにならないのですか。

○市民自治推進課長 決算時に未払いであるということで。

○委員 で、その後払ってあげればよいということですか。

○市民自治推進課長 はい。

○委員 もらった資料ではそうになっていますよ。

○市民自治推進課長 そうです。納税証明書で。

○委員 確認済みですね。これはよろしいですね。

○市民自治推進課長 はい、大丈夫です。

○部会長 他は。

じゃあ、なければ次に進みたいと思います。

それでは、議題2の「千葉市民活動支援センター指定管理予定候補者の選定について」に入りますが、その前に事務局から第二次審査の流れについて、簡単に報告していただければと思います。よろしくをお願いします。

○市民総務課長 それでは、第二次審査の進行についてご説明いたします。資料1、進行表をご覧ください。

このうちの「(1) 第一次審査の結果について」につきましては、先ほど所管課長からご説明いたしましたとおりでございます。

次の、「(2) 千葉市民活動支援センター指定管理予定候補者の選定について」をこれからお願いするものです。

それでは、選定の流れですが、各応募者ごとにヒアリングを行っていきませんが、ヒアリングの前に、お手元の資料4、採点表のうち、事務局であらかじめ採点した審査項目についてご報告します。

続きまして、委員より、採点表の上から三段目の「2（2）団体の経営及び財務状況」について、財務諸表に基づいてご説明をお願いしたいと存じます。

資料1にお戻りいただけますか。財務状況をご説明いただいた後に、最初の10分間で、応募者から、職員紹介と提案書の骨子についての説明がされます。その後、委員さんから応募者に対し、疑問点などについて質問をしていただきます。この質疑応答の時間を約20分間とし、1者あたりのヒアリングの時間を合わせて30分間といたします。応募者間の公平性の観点から、ヒアリング時間は1者につき30分を超えないこととしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1者目のヒアリングが終わり、応募者が退室いたしましたら、次の応募者の入室の前に、約5分程度ですけれども、お時間をとらせていただきますので、委員の皆様には、1者目の採点をしていただきたいと思います。そして、2者目のヒアリングが終了いたしましたら、15分程度お時間をとらせていただきますので、2者目の採点と合わせて、1者目の採点も再度ご確認いただきまして、資料4、採点表を確定させていただきたいと存じます。

採点が終わりましたら、事務局において採点表を回収、集計の後、集計表をお配りし、結果を発表させていただきますので、委員さん方におかれましては、採点結果について、意見交換をお願いいたします。その際に、0点の項目がある場合は、失格とするかどうかを協議していただきますようお願いいたします。

意見交換の結果、再度の採点が必要というようなお話になりましたら、2回目の採点を行っていただき、また、1回目の採点結果で委員さん方のご意見がまとまりましたら、1回目の採点結果をもって、部会として応募者の順位を決定させていただきたいと存じます。

なお、採点表及び集計表につきましては、審査終了時に職員が回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、選定基準につきましては、資料5のとおり、お手元に配付しております。なお、前回の部会にてお配りしましたものから内容についての変更はございません。

以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明でご質問があればよろしくお願いいたします。

○委員　　ちょっとお伺いしますが、この2つ、第一次審査をパスしたのは2つしかないんだから、2つとも合格したということになるんですが、片方は今、あそこの施設の運営を委託している先でいいわけですね。

○市民総務課長　　はい、そうです。

○委員　　そうですね。

○市民自治推進課長　　片方というか、片方のうちの一つという。

○委員　　なるほど、共同体になっていますからね。

○部会長　　今回から共同体なんですね。

○市民自治推進課長　　そうです。

○委員　　申請が共同体になっていますけど。ですから、例えば収支の計画なんかを見て

いると、片方のほうは全然やっていないから、光熱費なんか一般的な、自分の今までの経験で計算しているから14万円とかと、こう出てくるんですね。片方のほうは、やっている方は知っていますから、140万円とか、120万円とか、10倍近いもので経費の中に見てくるわけなんです。やっていた人とやっていない人の差をどうやって我々を見るかということですね。

○市民自治推進課長 ただいまのお話については、私どものほうで光熱費を払っていますから、現在はですね。

○委員 だから、そういう情報が。

○市民自治推進課長 それは等しく。

○委員 説明の中で言っているの。

○市民自治推進課長 はい。

○委員 言っているのに差がついて出ちゃう。その分も減点対象になっちゃうと、こういうことですか。そんなふうに考えていいわけですか。

○市民自治推進部長 ヒアリングでは、今の光熱費の問題なんかは。

○委員 あまり触れないほうがいい。

○市民自治推進部長 指摘していただいたほうが。

○委員 そのほうがいいですね、私の見間違いかもわかりませんから。財務状況とか、なぜこうだったんですかと聞いても、これは構わないわけですね。

○市民自治推進部長 いえ、そのとおりでございまして、我々が提案書をももらったときに光熱費が違いますよと言えないもんですから。

○委員 そうですね。

○市民自治推進部長 そのままつけさせていただきました。

○委員 だから、それで受けちゃったら。

○市民自治推進部長 大変なことに。

○委員 それでなくても委員から説明があると思いますけど、このまま立ち行くかどうかわからないぐらいの財務内容のものもあるわけですから。

○部会長 固定費的なものというのは発表したんですよ。

○委員 したんですよ、これね。

○部会長 確かね。固定費はね。光熱費なんかね、今、LEDで少なくなるよとか、いろいろ工夫はされているということでしょう。

何かありませんか。それならば次に移らせていただきます。

○市民自治推進課長 今のお話は、決算の概要という。それを事前に。

○委員 配っている。

○市民自治推進課長 説明会のときに。

○市民自治推進部長 採点表は、開示請求が来たとき、今、全部開示でしたか。

○委員 いえ、全部は。

○部会長 開示は、僕らは、個人は出ないですよ、外に。確か、最終結果だけ。

○市民自治推進部長 A・B・C・D・Eとか、そういう形で開示には出しています。だから個人名は個人情報ということで消しているんですけども。

○部会長 わかりました。それでは、審査に入りたいと思います。

まず、NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体について審査します。

初めに事務局から、あらかじめ採点した部分がありますので、それについてご説明をお願いいたします。

○市民自治推進課長 資料4をご覧ください。資料4の1枚目の、A3のものです。

まず、NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体についてでございます。事前に点数のところが入っているものなんですけども。まず、上から二つ目、「2（1）同種の施設の管理実績」ですが、市民公益活動支援施設の管理実績が3年以上ありまして、なお、公の施設の管理の実績はないということから、7点にしております。

それから、ずっと下に行きまして、「5（2）管理経費」ですけれども、これは提案された管理経費の額をこのルールに従って採点しましたところ、これは1点ということになります。

その次に、「6（1）市内産業の振興」ですが、両団体とも市内の団体であることから5点と採点いたしました。

次に、「6（2）市内雇用への配慮」ですが、施設従事者に占める市内に住所を有する者の割合が100%であることから5点にしております。

それから、「6（3）障害者雇用の確保」ですが、構成団体の従業員数が50人に満たないことから、障害者雇用制度の対象となりませんので1点と採点しております。

NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体については以上でございます。

○委員 7点の採点ってあるんですか。

○部会長 そうなんですよね。

○市民自治推進課長 はい。

○委員 いや、何点つけたっていいんでしょうけど、右側でいけば7点はあり得ないですね。

○市民自治推進課長 はい、そうですね。それは、市としての基準。

○委員 それは結構です。我々が採点するときに7とかは。

○市民自治推進課長 ないです。

○部会長 例えば3点にしたい項目があって、1点増やしたいなというのがあって、2点じゃ、というのがあるんですよ。だから、今、これ7点あったから採点し直したい。微妙な差があるじゃないですか。わかりました。我々はやっちゃいけないんですね。

それでは、今の時点では今の質問で、他にありませんでしょうか。

これで、今言われたようにね、採点していて、結果が同じということはないんだよ。1点ぐらいの差をつけたいというのがあるんですよ。2点だと、そこまでいかないなんてね。というのは、恐らくみんなそれを感じていて、微妙な差があるんですよ、やっぱり。そこは事務局をお願いしたいなど。

財務が悩ましいなと思って。それで、実はちょっと調べた感じでは、やっぱりNPOの弱いのは組織管理の部分と会計とっているんですが。前にも僕、言ったと思うんですけどね、会計関係は結構不安定だね。中小企業の立ち上げとかああいう部分は、支援しているんですよ、ただで。恐らくこれも、例えば税理士の、千葉県とか、会計士に行けば、ボランティアで、そういう立ち上げてくれてNPOを作ってくれとやれば、ある程度やってくれるんじゃないかなと思うんだけど。例えば、アメリカの場合は、監査法人だとね、

自分の全執務時間の5%は地域の貢献だとうたっているところがあるんですね。我々もパートナーになる、結果的にはね。会計士協会なんていうのはもう、本当に人員は出てくるからね、いろいろね。だから、会計士に見せるだけでも、多少はやってくれるから。それでも弱いし、やっぱり将来的にNPOは発達させていかないと、という認識。きちんとしたものをつくっていかないと。

僕は、民主党政権ができたときにアメリカ型が義務社会になるかなと思ったらば、民主党というのは社会主義、というのは税金を取ってやろうという感じ。アメリカの共和党は小さい政府、民主党は大きい政府。日本もどうも民主党は税金いっぱい取っていく、自民党もいっぱい取っていく。両方いっぱい取るかな、なんていう気がしないでもないけど。

だけど、できたらここはやっぱり寄附のほうが、無駄がない気がして。アメリカはそういう管理する団体もあるんですね。寄附を配るときに、専門にやってくれるところ。そこがだからいっぱい集まってきて、ばらまいて意外と公正化をつくるという感じ。くっつけたやつだけ崩すというのはなかなか難しい。

今回見ていて、僕、ロータリー、今やめっちゃったんですけど、入っていて、委員はご存じだと思うんですけど、結構、寄附するんですよ。だから、ああいうところに頼んでいけば、これはというところはやってくれるし、いろんな団体で積極的にもう少し寄附という気もしているんですが。僕もこの近くの研究所の内部評価の委員をやっているんですが、もうちょっと寄附を頼んだらやれるんじゃないでしょうかね。

僕の、国の、知り合いが医者で死んだときには、あそこにやったんだけど、当時は国の一部だとみんな財務省に行っちゃうんですね。あれ、財務省に行っちゃうんです。今は独法になっているから、そこでできるんですよ。だから、国立大学に寄附しても、昔、全部財務省に行っちゃったんですね。だから、無駄だったなど。だけど、今はこういうね。

この前の研修に出ていたら、認定NPO法人になると税額控除と所得控除とどっちも選べる。税額控除のほうが得だと思うけど、所得控除のほうが得な場合もあるみたいですけど。ああいう認定を受ければ寄附しやすいじゃないですか、自分の税金を減らせて。いっぱい税金を払っている人は、そういうのをやったほうがいいんですよ。親戚も、私は不動産を持っているんで、私は税金を納めるよとよく言っていますけどね。もう嫌というほど取られるみたい。だから、そういうことも一つの手かと。

それでは、NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体のヒアリングを行いたいと思いますが、その前に採点表の「2(2)団体の経営及び財務状況」については、私よりご説明をしたいと思います、と書いてありますけど、ちょっとそのことで。先ほど僕、言ったんだけど、どうもNPO法人の会計は当然、監査を受けていないんですね。これは、アメリカなんかは、公の、集めた場合は、必ず監査を受けるようになっているんです。ちょっとしたあれですね。ただ、本当は、こういうNPO法人なんていうのは、税理士さんなんかもきちんとしたものをやって。これ見ているとね、やっぱり先ほど委員が言ったように、パッと見て疑問に思うもの多くてね。ただ、ここは、僕は財務諸表を見て、一般論としてはオーケーですが、例えば現金があり過ぎるとか、ちょっと1,000万円なんて流動負債を引いても700万円ぐらいでね。小規模だと貯め過ぎかな。これも、他のところを見てないからわかんないですけど。やっぱりそれとつまらない話なんですけど、電話加入権って7万円というけど、今ご存じのようにほとんど出ないんです。だから、独法の

場合は1件が1万円か、もう少し少なくしちゃっているんです。だから、これも何かそこに規定があるからわかんないんだけど、見ている限りは、ここは疑問があるけども、まあ大丈夫だろう。ただ、もしこれが次のところもし出たら、一つはお願いしようと思っ
ているのは、区分経理をやってください。これ、確か必ず、ここの収支決算を出すんですよ、毎年。だから、区分経理をやってくださいって言っても、今ソフトがあるからね。安く買えば全部簡単に区分経理できるんですよ。だから、ここを確か市民活動って3,000万円ぐらいの収入があるってことは、複数の受託をやっているから、きちっと分けてやらないといけないと思う。だから、その辺になってくると、ちょっと共通経費の配布だとか、いろんなところでやっぱり、税理士さんとか会計士さんの支援がいるかなという気はしています。ただ、これは、やっぱり、次のところも共同体にしていますけど。

ちょっと僕が疑問に感じているのは役員報酬とかなんかでは、ここは200万円ぐらいで。調べた感じでは無報酬のところと実費的なところと、結構、金を払っているところなんか3パターンぐらいですよ、NPOと言いながらも。だから、この辺は高過ぎるという形では言えないかなという気はしているんですが。どういう方法でやっているのかというふうに。

オーケーですので、また決まったら我々の留意事項として、その辺はぜひやりたいという形にしたいかなということ、どうでしょう。お考えを。

○委員 1点質問させていただきますが、指定管理業務として、施設の管理を委託するわけですよ。相手が潰れちゃったら困るから財務状況とか、そういうものを見るわけ、そうですね。

○市民自治推進課長 まあ、そういうことですね。

○委員 単に採点表で0点にすりゃいいということだけでもないような気がするんですよ。例えば、二つあるんですが、片方はちょっと弱いのがあって、片方はしっかりしています。今、委員が言ったみたいに1,000万円ぐらいの、キャッシュを持っているからいいんですけど。片方のほうは、両方ともマイナスですから、債務超過です。借入金なんか、恐らく主催者が、支払いが足りないからポケットマネーを出して、バランスシート上は借入金と立てているんだと思うけど。

○部会長 そうですね。最近あったあの事件のおかげですね。そうすると、銀行から借りてもいますよね。

○委員 昔やっていたからといって、やっぱりだめでしたとなったらどうなる。それは我々の責任になっちゃう。

○市民自治推進課長 基本的には、運営するだけのお金は市から出ますので、団体が何かというのは。

○委員 いや、それは確かにそうなんですけど、ただいま現在、債務超過というか、マイナスなんだから。だから、財務状況をよく見ましょうよと。指定管理委託料が委託先の運営に行くようにしよう。そのためには、どっか水漏れがしないように財務状況を見ておくか、というのが重要ですので。ちょっと、やっぱり今の説明でそれが悩むところだと思うんですけどね。

○部会長 そうです。

○委員 また財務状況を見ると質問させていただきますが、財務状況というのは、案

外重要ですよ。そういうことを申し上げたい。

○部会長 そうなんですね。他のところもそうだけど、継続性というかね、結局、結構、美術館なんか日本全国でも万歳したところありますよね。美術館は専門性があるから困っちゃって、この場合は何とかなるだろうというあれもあるんだけど。やっぱり途中であれしちゃうと、我々も、ただ、次のあれもそうだけど、借金していて、100万円か200万円になるとどうにかなるんじゃないかと考えちゃうんですけどね。だから、マイナスで見ないでという、本来はこういう赤字のところは入札できないはずですよ。

○委員 なんだと思います。だから共同体になって申請する。

○部会長 そうです。だけど、ちょっと先の話。株式会社はゼロなんですよ、全部ね。だから、何でやったのかなという気もしないでもないんですけど、これは後の問題で。結構、だから今回は財務が悩ましいけども、先ほど言ったばっば入れちゃうとかね、赤字のここで受託したら1,000万円は使っちゃうじゃないという気もちょっとあるんですよ。だから、区分経理をきちっとやってくださいよと。それも頭にはあるんですけど。多少は、1,000万円受けるが先か、共通経費はこの中に配布していいかな、赤字は減るはずですよ。

ただ、僕、変なのはね、国も赤字だらけだから文句言えないけども、いわゆる予算というのは、予算に基づいてやるからね、普通赤字にならない。突発事項とか変なものはない限り、赤字にしちゃいけないから。基本的にはね。だから、この予算の立て方がおかしいんじゃない。ただ、ちょっと僕もいろんなの読んでいて感じたのは、雇う報酬はそれなりの能力がある人は、やっぱりそれなりの金を出さなくちゃいけないねと書いてある。そうだねと。ただ、どうも最近、定年になってかなり能力ある人がうろうろしているんだから、そういう人をやれば、千葉市なんか集められるんじゃない、という気はあるんだ。僕らの大学の同期の連中も、かなり能力があっとうろうろしている人が結構コンサルティングとかそんなのやっているから。友達なんか、例えばうちのマンションの防災関連は、ほとんど実費だけで出来ますよとかね。そういう人たちもいるから、今、そういう活用というのはいろんなことをやっているんですけど。今回、確かに悩ましいのはその問題だと僕も思う。

ということで、財務は一応、来たときにいろいろと聞くということと、もう一つは留保条件として、やっぱり何かを区分経理をやるとか、今、皆さんでいろんな問題を指摘した上で出すと、それでご了承くださいという形のほうがいいのかなという。このままじゃちょっと責任以上に言われたところで、何を議論したと言われちゃうもんですから、最低限それはという前提でやればいい、よろしくお願いします。

じゃあ、次に移りたいと思います。そうすると、これ、呼ぶんですよ。ヒアリングということで、業者の方を呼んできたいと思います。

[NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 入室]

○部会長 それでは、NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体ということで応募していただきましたので、ヒアリングをこれから行います。それで、10分間、本日の出席者の自己紹介と提案した骨子を説明していただいて、その後、私どもが残りの時間で質問ということで、よろしくお願ひいたします。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 それではよろしいでしょうか。初め

まして。NPOクラブの代表理事をしております、牧野と申します。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 鍋嶋と申します。よろしくお願いたします。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 プロシードジャパンの吉川と申します。よろしくお願いたします。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 NPOクラブの田沼です。よろしくお願いたします。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 私のほうから、まずNPOクラブのほうを少しご紹介させていただきます。この13年目に入っておりますけれども、市民活動、それから地域づくり活動を支援して、行政、企業、事業者、地縁組織、大学との橋渡し、コーディネート事業を実施してきております。スタッフは今、7名おりますけれども、県をはじめとして11の市・町の市民活動とか、協働に関わるアドバイザーや講師、委員等に就任をしております。現在、会員は150団体ございまして、また公益ポータルサイトで団体の情報開示のサイトを運営しております、そこでは県内の登録団体200団体余りになっております。また、全国の中間支援団体とのネットワークにも参加をしております、市民活動のセンター、また民間の中間支援組織の運営についてはそちらのほうでも情報交換を進めて、人材育成等を行ってきております。千葉市民活動支援センターの運営については、これまでの経験、また実績、現在は四街道市の「みんなで地域づくりセンター」というところの運営を受託しております4年目でございます。それらをぜひ生かして、より良い地域のセンターとして全国にもそれらのことを発信していきたいというふうに思っております。

プロシードジャパンのほうは吉川さんのほうから、少し。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 プロシードジャパンの吉川と申します。弊社は、若者のキャリア支援を軸に展開している会社なんですが、その中でただの就職支援ではなくて、人材育成を中心にやっています。その人材育成を、地域活動などに若者を引っ張ってきて、そして実際の実務、そういうものを話しながら育成をしていってキャリア支援をするという形で進めてまいりました。その中で、本当に地域にさまざまな団体の方と協働しながら、若者層が参画していくようなことをコーディネートしているという形になります。

実際には、最近では子供とか若者の参画をどういうふうに進めたらいいのかということで、行政の方と協力をして、千葉市でいうとこども企画課さんですとか経済企画さんとも一緒にいろいろ活動させていただいたりですとか、それから、柏市さんからは自治会と若者をどうやって連携したらいいとか、そのようなことに関する研修などの講師なども務めさせていただいております。

簡単ですが、以上でございます。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 では、私のほうから、今回ご提案をさせていただいた提案書の内容について概要をご説明させていただきたいと思います。

今回、私どもはNPOクラブの12年間の事業経験やスキルとあわせて、株式会社プロシードジャパンの持っている20代から30代といった若い世代の視点と事業力をあわせた形での市民活動支援センターの運営を目指し、共同事業体をつくって提案をいたしまし

た。NPOクラブの事業実績については、提案書の3ページに記載していますので、ご確認をいただければと思います。

市民活動支援センターの管理については、設置目的に沿った適正な運営ができるよう、施設・備品の整備については外部の専門性を持った企業に部分委託するとともに、適切な職員配置を行いたいと思っています。

提案書の4ページに記載をさせていただいていますが、開館時間の人員配置は、原則2人といたします。職員の名称なのですが、センター機能に沿った資質をイメージして、コーディネーターとしています。通常の職員配置は、シニアコーディネーターまたはコーディネーターと、それからサブコーディネーター各1名の2名の配置にしたいと思っています。そういった形でセンター運営をする中で、緊急時も含めて適切な判断ができるようにするとともに、一貫性と質を保った運営を目指していきたいというふうに思っています。シニアコーディネーターは、これまでの事業経験を生かして私が担当する予定でおります。コーディネーター、サブコーディネーターについては、より有用な人材の確保を目指して公募したいというふうに考えております。

提案書の5ページに勤務日数と年間人件費のおよその予定を入れております。また、6ページには、NPOクラブとプロシードジャパンの業務分担を記載しています。

NPOクラブが管理運営業務の全般を担い、プロシードジャパンは「千葉市民活動フェア」や「ボランティア、インターンシッププログラム」等の企画運営や市民公益活動情報サイト「ちばぼら」の情報内容を豊かにするための情報収集や、情報発信の担当を想定しております。

次に、市民活動支援センターの運営に当たっては、「力を引き出し育てる」といった視点と「特性を生かした連携を進める」といった二つの視点を柱に置きたいと考えております。登録団体を中心にした、千葉市内の市民団体の活動内容についての情報収集を行うとともに、市民活動支援センター発行の情報誌やホームページ等で積極的な情報発信を進めます。また、情報収集や情報発信事業によりセンターの認知度が高まり、利用者の増加につながると考えております。あわせて、人材不足や資金不足といった団体の課題を解決するための講座を開設するとともに、随時団体からの相談に対応するとともに、内容によっては税理士等、専門家の方につないで相談対応できるような、相談者に対して適切な対応ができるような形で団体の組織運営力の向上を目指した運営を進めたいというふうに思っています。

まず、市民活動フェア等のセンター事業についても、団体からのアイデアや意見を引き出し、より主体的な関わりができるような運営を目指していきたいと思っています。センター運営者となる指定管理者のプランを前面に出すのではなくて、方向性を私どものほうで示しながら、企画を起こして実現したいことは何かといった基本的な話し合いとアイデアを出し合う場面を重ねることで、企画内容の充実とセンター事業を通じた団体のブラッシュアップにつながると考えております。その意味で、お出しした企画提案書には、意識的に具体的な企画プランの記載は避けています。センターの利用団体や、センターで働く職員の課題認識、アイデアを尊重した形での運営が、団体を育て、センター職員の人材育成にもつながるというふうに考えております。

提案書の16ページから19ページには、視点に沿って具体的な内容を記載しています。

20ページ、21ページにはもう一つの柱として、特性を生かした連携を進めることについて記載をしております。センター事業を通して、団体間の連携促進を図るとともに、市民活動団体や教育機関、企業や地縁組織といった、異なる主体との連携により地域課題の解決力が高められるようコーディネートをしていきます。そのために、団体のセンター利用の促進とあわせて、市民や教育機関、企業等の皆さんの利用が促進できるような事業に取り組みたいと考えています。20ページの(3)に記載をさせていただいていますが、市民活動フェアのようなセンター独自の企画とあわせて、各区の地域振興課や社会福祉協議会、あるいは千葉県ことぶき大学校等の生涯学習機関や大学との連携事業を進めたいというふうに考えております。

センターの備品等については、15ページに記載をしております。これまでの機能を保ちながら、貸出用プロジェクターを備えるなど、機能の向上を目指していきたいと思っております。

センターの運営に関しては、先ほど申し上げたように、さまざまな既存の組織、機関との連携を進めながら、地域のニーズや社会の状況に沿った内容でセンター独自の市民活動フェアやシニアセミナーなど、そういった事業にも力を入れていきたいと考えております。

事業の収支計画は、事業内容に沿って作成をしております。管理業務、市民公益活動情報サイト「ちばぼら」の管理業務等は指定の事業者、それから清掃業務等については市の担当課と調整しながら事業者を選定したいと思っております。備品として、印刷機とコピー機を設置し、団体の直接的な支援を進めます。機器の設置やメンテナンスの委託業者は、同様に市の担当課と協議をし、選定したいと考えております。単年度ごとの積算では、平成26年度にセンターホームページの新規構築と業務対応のパソコンや貸出用のプロジェクターの購入を予算化しておりますので、積算額が大きくなっています。

市民活動支援センターの機能を充実し、市民の公益的な活動を促進するために、当団体の実績や専門性を生かした管理運営を目指していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長　それでは、説明ありがとうございました。委員の方、質問を。

○委員　ちょっと経理的な、数字の問題を確認させていただきたいんですが、一体何人ぐらいの人員。1、1、4ですから、6でいいんですか。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体　はい。そうです。

○委員　それで、5ページに人件費、年間人件費とここに書いてあるんですが、暗算でやるとこの合計数字より多くなってしまいます。これはどういうことなんですか。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体　こちらのほうで書かせていただいたのが、消費税抜きで書かせていただいております。提案書の収支の予算書のほうは消費税込みの金額で出させていただいておりますので、そこがちょっと、相違があるかと思いません。

○委員　相当違いますね。ぱっと足すと1,231万8,000円になるんですよ。ここに954万円とありますから、300万円ぐらい違う、私の計算違いかもしれませんが、それが全部、この収支のほうに来ているんですけどね。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体　すみません。こちらのほうの5ページの話ですよ。5ページのこれを出しましたときのうちのほうは、実はこれまで、私が会計担当をさせていただいているんですけども、これを最初に出しましたのは、この数

字で出しまして。といいますのは、これまで私どもはいろんな団体との契約をするときに、積算をしたものに外税で消費税という形で今までは出していたんですね。ですので、消費税を入れない、というのはおかしいですけど。

○委員 消費税の額じゃないんでしょう、これ。もっと違うんですよ、だから。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 すみません。

○委員 計算が大分。これ、例えば288万と書いてあるけれども、これは全部勤めたときに288万で、実際はそのうちの3分の2だから、3分の1を落としますよと、そういう説明があればそれで納得が。単純に足すと絶対これ間違っていますけどね。だから、そういうふうに。あなた方は、最初に、何人でおやりになるんですかと聞いたのは、そういう意味なんですね。実際は8人いるんですよ。8人のうち常時いるのは5人か6人と、こういうことになる。そうやって説明していただくと大体わかります。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 おっしゃっていただいたとおりです。大変失礼いたしました。

○委員 それから、細かいところばかり言ってあれですけど、経費の中で光熱費なんか非常に安く見積もってあるんだけど、市の資料ではもっと光熱費って高いんです。払うんですよということで、それは全然構わないんですけど。そうすると、受託事業自体がどっかで全体のバランスがとれなくなる。こういうリスクがあるんです。これは大丈夫なんですか。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 そこにつきましても、こちらのほうで積算のときに記載違いということが正直ございまして、人件費のところでもその部分につきましては調整をさせていただきたいということ。

あと、プロジェクト等につきましても、提案書の中には新規に購入というようなことを想定をしていたんですが、場合によっては、その部分については、私どもの団体で所有しているもので、中古という形になりますけれども、センターに寄附という形で活用できるものもございまして、できるだけ他の部分で調整をして適正な運用費を増やしたいところで。

○委員 お気持ちはわかります。これで仮にお受けになると、実際の支出が多くなっちゃいますから、これは多分、支出額がどんどん増えちゃいますよと。その覚悟は十分ですねということの決意のほうをお伺いしたんです。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 ありがとうございます。

○委員 それと今どなたかが委託を受けて施設を管理しているというお話でしたが、それと比べて、私たちはこういう点で新しいものがありますよというのは、さっきのご説明の中に入っていましたか。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 私ども、想定している事業運営の柱としましては、ご説明をさせていただいておりますけれども、今、千葉市で活動している団体、センターに登録をしている団体はもちろんですけれども、その団体の課題に対応するような適切なお相談対応もそうです。講座を実施するときもそうです。やっぱり、ニーズを的確に捉えてということが、これまで十数年いろんな形で、他市も含めて事業を行ってきたときに、団体に向き合ってその団体の語りに応える、それがひいては、地域の課題解決力の向上につながるというふうに思っていますので。最初にこちらが大きなプラン

というんですかね、夢を、この形にみんながついて来いというのではなくて、今、活動している団体の課題がどうなのか、地域社会の課題がどうなのかといったところに、3年間でも、もしかしてその視点が変わっていくのではないかと、そういったところに沿いながら、私どもは運営ができるというふうに自負をしています。そういった専門性を私どもは、私も含めて職員には持つてもらえるような形で進めたいと思いますし、あと専門家との連携が、税理士の方はもちろんですが、弁護士ともメール等で日常的にやったりやりとりができる体制を持っておりますので、より適切なコーディネート、アドバイスができるというふうに思っております。

○部会長　　ここの仕事はね、NPOを育てるといって、単に市の事業を受けるという。ものすごくそれは重要だし、僕もいろんなシンポジウムの、例えば富士市が非常にうまくいっているのは、他の市より予算が少なく、民間の人がやっているんですね。具体例を聞くと、ものすごくいいと。そういう意味で、さっき言ったような場合にはその辺をやっている、やっぱり強い部分があるかと。読ませていただくと、そこそこいろんなところで、感心するところがあるけど、もっとかという感じもあるんですけどね。やっぱり、そのまま千葉市のタイプを、という部分があつて。

　　ちょっとお伺いしたい。先ほど、給料のことを聞いてね。人件費が事業費としては約1,200万円。これ、大体時給はどのぐらいなんですか。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体　　810円で考えています。

○部会長　　ほぼやられている、810円。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体　　はい。

○部会長　　そうすると、大体これだとね、国が出しているのより安いと思うのですが、集まりますか。というより、これボランティアの方ってね、ただでもいいよという人はあまりいないんですか。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体　　そうですね。ボランティアは考えていないです。やっぱり、きちっと責任を持った運営をしていきたいと思っていますので。ただ、シニアコーディネーターとコーディネーターについては、専門性を持ってといったところで一人、柱を持った人がいて、もう一人、サブコーディネーターである人についてはOJTで育つような視点を持って。プラス、混合していきますので、これまでも私どもの経験とかいろんな方とのやりとりの中では、時給が低いからというより、内容にやりがいがあるからという形で関わってくれる人はあるというふうに認識しております。

○部会長　　ちょっと専門性がものすごくいるなということね。しょっちゅう変えていくのはどうかというね。何か専門の方は育てなくちゃいけないのかなというね。その辺の悩みというんですか。あるいは今言ったようにお願いするということで、協力関係だとか、かなり専門の人が援助して。僕自身なんかが聞いても、何か3人ぐらいやっぱり委託の方もいるんです。で、毎月、勤めるわけじゃない。その辺はどう考える。今の体制でいいのか、NPOを育てるといって意味では、やっぱり自分たち、ここが不足しているよねと。今、法律とか会計は当然ですけど、NPOの運営とか何とかでも。その辺は採用できるのか、その辺、難しい問題はないのか。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体　　ITに長けた人も、私どものネットワークの中にはいらっしゃるし。それから、先ほど挙げた専門家ということでは、税

理士、弁護士というふうに出していますけれども、他にも、臨床心理士の方ともありますし、さまざまな、本当に多様な方たちとの連携というところが、私どもこれまでの活動の中で作れてきていますので。センターの事業というのは、やっぱり持っている特性とこちらの特性をつなぎ合わせることで、1足す1が3にさせてあげるためのハブの役割を果たすことが大事だと思っているので、それをどれだけ情報を、センター、スタッフを含めて持っているかといったところ、コーディネーターを含めて持っているかどうかということが質の高さとか、豊かさにつながっていくと思いますので、そこは、言っただけですが、県内、他にはこういうふうな事業をやっている団体がないかなというふうには自負しております。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 1点補足をさせていただきますと、私ども、先ほど最初の自己紹介で申し上げたとおり、若者の社会参画をいろいろやっております、その中で、先ほど人材が集まるかというお話がありましたが、先ほどのとちょっとお話が被るんですけども、成長意欲を持っていることと、それから行政に興味があって、その中を覗いて、そこから行政に行きたいと志望している学生も実際にいるんですね。それについては、当然、アルバイトとして払う部分もあるんですが、それ以上に、違うというか、行政のどういうふうな役割が必要なのかとか、そういうことも含めて、そういう角度からも見てみたいという、そういった意欲のある学生もいます。実際に、この件とは別件です、学生をいろいろ支援している中で、行政に行く学生もたくさんおりますので。行政の志望だけじゃないんですけども、そういったことも含めて人材はそういうふうな多角的な集め方をしていきたいなと。それが我々というか、私の、弊社の役割でもあるかなと思っています。

○委員 細かいんですけども、結構重要な事業だと思うんですが、20ページにあります、市民活動を提案することによって、公益活動を行う機関と関係機関との交流・連携、そういうことをどう図るかというところなんですけれども、一応、年度を追って書いてあるんです、26年度から28年度まで。大体同じなんですけれども、初年度の26年度に限って最後のところに「大学との連携による…」というところで、「学生対象のマッチングイベント等の事業の実施」というのが増えているみたいなのですが、これは意味があるんでしょうか。26年度ですね。21ページ。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 21ページ。

○委員 21ページの、すみません。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 (3)のところですかね。それは、来年度実施をしていくという予定になっていまして。

○委員 あとは、27年度については特に記載がないんですが。それだけ何か特別な意味があるのでしょうか。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 それは、他意はなくて、同じような形で実施をしていく想定ではあります。大変失礼しました。26年度と同様の。

○委員 これ、みんな同じなんですけど、これだけ特にあったんで、特に26年度に何か考えていらっしゃるのかなというふうには思ったものですから。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 いいえ、26年度は初年度なので、今、初めて開催するということで、大学は例えば1大学だけに、というふうになるかも

しれません。それで、2年目以降はそれを実践事例として大学の数を増やすというものが、むしろ逆に、毎年想定しておりますので、すみません。そののところを落としていて申し訳ございません。失礼しました。ありがとうございます。

○委員 1ページを読んで、割と自主事業を積極的に取り組むというようなことが書かれているんですが。説明の中でも少し具体的な自主事業についてはあまり書かなかったというようなことをおっしゃったかと思うんですが。市民活動を盛んにするためにスタートして、いろんな自主事業を積極的に展開して引っ張っていくというような印象を私は受けたんですが。そのあたり、一生懸命やるという割には、あまりアイデアが出ていないというのがちょっと私は気になったというのと、収入のことも、参加費収入5万円ということで、500円で100人ぐらい、そのあたりの支援をするというところのアイデアをもう少し教えていただければなと思うんですが。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 ご指摘ありがとうございます。自主事業のところはですね、実は私ども3年前からその前の5年間、市民活動センター、ここに中央コミュニティセンターにセンターがあったときには、5年間いろいろな、センターを委託という形で運営させていただいていたときには、当初は、提案を、企画プランを山ほど、はっきり言うとお出しして、運営者としていろんなプランをお出しして進めていくというような事業実施の形をとっていたんですね。そこに運営協議会、センターを運営するための団体の集まりの方たちを引き込むというような手法というんですか、そういうようなやり方を、運営の仕方をしていたんですが、そうすると、どうしてもセンターが主体の、中心になってしまって、団体のほうはお客様の形になってしまうというデメリットがあったということで。

今回ご指摘いただいたように、思いとしては自主事業を積極的に取り組みたいというのがあったんですが、逆にこの提案の中に具体的なものをあまり盛り込んでしまうと、そのことに縛られて団体の意思とか、団体の状況に寄り添った形での企画実施ができないのではないだろうかということで、今ご指摘があったように1ページ目の表現と、具体的な提案書の後半のところの内容の書き方が、少し齟齬があるのではないかなというふうな形になってしまいました。それが本当にご指摘いただいたとおりでと思いますし、思いとしては今お伝えしたようなところなんです。そこは本当にさまざま、センター運営側だけではなくて、利用者だったり市民の方だったり、もちろん企業の方かもしれません。学生の方からも、いろんな方、他の連携する組織の方からも提案があるかもしれません。そういった提案を生かしながら、千葉市のセンターでなければできない事業に積極的に取り組んでいきたいと思いますので、自主事業で積算に入れているところも最低ここはという意識で入れておりますので、積極的な思いで進めていきたいというふうに思っていますし、面白く、内容豊かに事業を進めていきたいと思っています。

○部会長 その関連で質問なんですけど、アンケート調査っていうかね、いわゆる参加しているNPOの問題とか、あるいは、これ僕、いろんな評価を国でもやっていて、必ず聞いて、「よかった」という答えはあまり意味がないと。不満のあるところについては、それ以外は受けない。そういう意味で、マイナス評価した、あるいはどういったように捉えているのか、その辺の収集というのは。ちょっと今の質問と関連するんですけど。どういう形で。これを読んだ限りでは、ちょっと弱いかなという感じがしたんです。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 意見の取り込み方って本当に難しいと。お一人の方でもきちっと適正な意見を言っていられしゃる場合もありますし、大勢の意見になって、そういつて言ったからといって何でも豊かになるとは限らないと思うんですが、ある程度内容というのはおっしゃられたように、「よかった」というよりも「やや不満」という方のご意見を取り組むような形は意識して運営していきたいと思っておりますので、講座とか企画をやった際には必ずアンケートを書いていただいて、で、書いてもらったアンケートを収集する、集約するだけではなくて、分析が大事だと思っています。これまで、いろんな事業をやっていく中でも、集約して分析をして次の企画に生かすということを、常に私ども国の事業をやらせてもらったり、県の事業を、市の事業をやらせてもらったりするところでも、意識してやっていますので、数値化とあわせて分析ということをして、次の企画に生かすということを必ずしていきたいというふうに思っています。

○部会長 その関連でいうと、これ、確か研修とか何かありますね。僕は暇なものですから、ただで受けられるトップクラスの研修っていっぱいあるんですよ。そうすると、世の中の生き方ってわかるなどと思うけど。そこでいつも感じるのは、実は僕みたいな年寄りが多くて、あなた方、働いている人はなかなか参加しないんですよ。だから、ひよっとするとこれは、市役所でもみんな不満があるのは、今、働いている人が行く方法の情報を持っていないんじゃないかという。研修を、そういう意味では受けられる機会があるんでしょうか。その辺はどう考えているでしょうか。

結構、実務としてはいろんな集まってくるけど、やっぱり今のNPOの行き方とか世の中の行き方だと、こういうNPOの活動が必要だと、僕はこの前、高齢者が聞いてもそう思うんですけどね。これはものすごく大事だなとね。そういう世の中の流れを酌み取りながらやる、その辺の酌み取り方。これはなかなか難しいんです。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 例えば、私どもも、毎日、月曜から金曜まで仕事している者として、研修をといたときには、やっぱり土日とか、夜の時間帯にリアリティのあるテーマでというふうには思っていますし。先週も、実は日曜日は、全国の中間支援団体が集まって人材育成をしたりというネットワークの中でやっておりますので。そういう、やっぱり井の中の蛙にどうしてもなってしまう部分、NPOそのものもありますので、地域の他分野との意見交換、情報交換も大きな研修になりますし、同じ分野で全国レベルの研修とか。いろんな形で、参加の機会としては平日というのはなかなか難しいので、夜だったり、土日だったりというふうな。センターとかセミナーについても少しニーズと、そこに来ていただきたい人たちの時間帯というのは、そうやってテーマとニーズというところは検討して企画したいと思っております。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 当事者間を企業も市民も自分のテーマというふうに思ってもらえるようなテーマ設定をしていくことが参加につながるということだというふうに思っています。

○部会長 時間が来たんで、何か最後に一つずつ。

○委員 一点だけいいですか。こちらのNPOでは、いくつかの企業とか、大学とかと連携して事業を請け負っていますよね。それで、今回、千葉市民活動支援センターの受託に当たっては、事業費の採算というか、その辺は受託された事業ごとにきちんと会計処理上はしていられしゃるのかどうか。その辺のところを、他の受託事業との関係とを含めて、

ちょっと考え方を説明してほしいんですけども。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体　　今も複数の自治体の委託事業を、「みんなで地域づくりセンター」、四街道市の施設もそうですし、福島県の事業もさせていただいていますし、というような形で複数の事業を並行してやらせていただいています。それぞれに会計管理はもちろん別にしておりますので。ましてや行政の自治体の仕事はすごく、報告書も含めて、領収書とか、そういうことを重ねて国の事業をやらせていただいたことがあるので、そのラインについては胸を張って、先ほど積算のところでご指摘いただいたようなこともあるんですが、きちっと今まで自治体とこのことについて何かストレスがあったということは一切ございませんので、別管理できちっと運営をさせていただいています。

○NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体　　それは会計上、全て部門管理で最初から分けていますので、全ての運用はしています。

○部会長　　じゃあ、時間が来ましたので、これでヒアリングのほうを終わります。ありがとうございました。

〔NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体 退室〕

○部会長　　それでは、5分間で採点を。で、次に移りたいと思います。

〔採点〕

○部会長　　じゃあ、次、始めたいと思います。

それでは、特定非営利活動法人まちづくり千葉とリベルタちばの共同事業体についての審査を行います。

事務局であらかじめ採点した審査項目について、ご説明をお願いいたします。

○市民自治推進課長　　それでは、特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体の一部審査項目の採点結果について、ご報告いたします。

まず、資料4の今度右側のほうですね。結果としては、一つ目の団体と同じなんですけども、まず、「2（1）同種の施設の管理実績」ですけども、市民公益活動支援施設の管理実績が3年以上ありますが、公の施設の管理の実績がないことから、7点としております。

それから、ずっと下のほうへ行きますして、「5（2）管理経費」ですが、これは提案された管理経費の額が上限額と同額ということで、ルールに従って1点ということにさせていただいています。

それから、「6（1）市内産業の振興」ですが、両団体とも市内の団体であることから、5点と採点いたしました。

それから、「6（2）市内雇用への配慮」ですが、施設従事者に占める市内に住所を有する者の割合が、100%であることから5点と採点いたしました。

それから、「6（3）障害者雇用の確保」ですが、構成団体の従業員数が50人に満たず、障害者雇用制度の対象とならないことから1点としております。

それから、ちょっとここから少し離れるんですが、自主事業の提案の内容についてご報告がありまして、提案書の32ページの提案書様式第18号をご覧ください。

この中に、「自動販売機の設置による飲料の販売」というのがございます。これにつきましては、本来の公の施設の目的外使用に当たりますので、これは指定管理者が勝手にで

きることはありませんので、この事業については認められないということだけ申し添えます。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。何か、ご質問があれば。

(なし)

○部会長 それでは、特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体のヒアリングを行いたいと思いますので、先ほどと同様に採点表の「2(2)団体の経営及び財務状況」について、私より、財務諸表を基にして説明ということですが、またこれが悩ましくて、これを見るとここはマイナスって出てきているのかな。100万円か、合計で180万、次期繰越正味財産あるんですが、一応、非収益事業は黒字で、収益事業の法人税等を払って、ということは、法人税を払うことを考えていなかったということですよ。ちょうど法人税払う前80万円とかね、収益事業が赤字になっているんですが、この辺が、いわゆるちょっと工夫があるかなという気はする。一応、非収益事業そのものの経常収益は赤字ではないんですが。ということで、これは疑問つきだけでも、アウトにはしないで、一応、平等で採点するほうがいいのかと、財務諸表。だから、まあ何とかなるレベルということで、継続性も大丈夫と僕は判断。

何か質問はありますか。もしここが次もやるとなれば、一応、留意事項と。こういうことを知りたい。今言った、ちゃんと税金も払うことを考えてくださいよと。それと一つは、赤字100万円をどうやって回収していくんですかとかね、そういう質問をしようかなと思っているんですけど。今後、100万円ぐらい誰か、千葉市の金持ちがぽんと寄附してくれる人がいるならいいですけど。さっきの中に、やっぱり寄附というのはね、例えばこれからもうちょっと熱心にこういうNPOとか、やってもらったほうがいいのかという気がしたもんですから。

○委員 24年度の財務諸表の中で、未払金が270万円、残高があるんですね。

○部会長 金ないから払っていないかもしれない。

○委員 払ってないのはいいんだけど。事業の規模から言って、この場合、未払金が非常に多い。

○部会長 これ、現金ないから払えないよ、実は。

○委員 毎年、200万円ぐらいの未払金が。

○部会長 これ、収入1,600万円だから、その他の事業も多少あるんですね。だから、1,600万円あったら、もうちょっとやりようがあるかなというふうに。その辺の部分についてはそのまま。まあ、このままそれも含めて。

○委員 相棒の方も、これ元気じゃないんですよ。

○部会長 そうそう、そうそう。

○委員 大丈夫かなという気がするんですが。これを引き受ければうまくいくんでしょうけど。

○部会長 ここは、そういう意味ではね、先ほど言った、サービスを軽視して赤字解消に向かわれても困るなという気もするんですけど。これが悩ましいところだね。そういうことを含んで説明していただいてもいいかなという気がしますので、一応、クエスチョンマークつきでオーケーという形で、よろしく願いいたします。

当該応募団体のヒアリングを行いますので。

〔特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 入室〕

○部会長 それでは、特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体ということで、ヒアリングを行いたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、ヒアリング10分間ということで、出席者の自己紹介と提案骨子を説明していただいて、その後、私どもが残りの時間で質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 それでは、まず、ご紹介させていただきます。二つの団体が今回、力を合わせるということで申請を出させていただきました。その一つ、リベルタちばという団体の永棟峰代さんです。

そして、植松礼子さんです。よろしくお願ひいたします。

そして、NPO法人まちづくり千葉の堀達哉です。

樫浦敏彰です。

そして、山本俊子でございます。よろしくお願ひいたします。

事業については、堀のほうからお話させていただきます。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 よろしくお願ひします。今回、私ども、まちづくり千葉とリベルタちばという二つの団体で提案させていただきました。

提案様式の第1号のところですね、管理運営の基本的な考え方ということがございますが、広く民間が担うことで価値を高めて魅力を見つけていくということを徹底していきたい。これまでも、預らせていただきましたけども、同じようにこれからも頑張らせていただきたいと思っております。とりわけ、まちづくり千葉とリベルタちばは、千葉市というフィールドにこれまで重きを置いて活動してまいりましたので、そこを含めて説明に順次入らせていただきます。

提案様式第3号のところでございます。管理運営の執行体制ですけれども、今回、下の図にございますとおり、私ども、まず2団体による運営会議が頭に来まして、その下、事務局、そして館長、副館長を筆頭とする執行体制ということで考えております。

さらに進ませていただきまして、提案様式第4号のところでございます。特定非営利活動法人まちづくり千葉とリベルタちばの役割分担についてですね。まず、まちづくり千葉のほうは、主に事業全般並びに運営管理と事務局を担当させていただきます。リベルタちばは、主に男女共同参画のところに利点、これまで強みがありましたので、他社との相互理解にかかわる事業を中心に担当してまいります。

次に進ませていただきまして、提案様式第13号をお願いします。施設利用者への支援計画の項目がございます。まず、従来からあるものの整備・充実という項目を立てさせていただきました。3年前からお預かりして以降、登録団体の皆さんの情報を得意分野ごとという6つの割り、それから地域ということで各区ごとの割りに割りまして、小さく一覧表を、リストを作らせていただきました。これは、一つは登録団体さんの個性をあらわすものでもありますが、もう一つは利用者さんにとってわかりやすい、手にとってわかりやすい名簿であったり、一覧表であったりということで、来られた皆さんにとって、ニーズを持っていらっしゃるわけですので、それに応えていくという一環でもありました。

同じように、ボランティア募集の情報というのも現在、130ほどお預かりしていますが、これもやっぱりジャンルによって分けていく、あるいは区によって分けていくというようなことを現在もしていますし、これからも推進してまいります。会合に来られるんであろう皆さんのニーズに少しずつでも応えていきたい、小さいことにもケアしながら進めていきたいと考えております。

次、14号のところ、施設利用の方策につきまして、いくつも項目を書いておりますけれども、利用者さんにとってよりよいものということで、特に2番目、夜間帯の開館。毎日夜9時まで開館することによってニーズを拾っていきたいというふうに考えております。

さらに進ませていただきます。提案様式第16号、施設の事業の効果的な実施ということで、本体業務について申し上げます。これまで3年間かけて、団体間、立場間の交流・連携の芽を育ててきたつもりでございます。これからの3年間、さらに運営しまして、これを果実へとつなげていきたい。登録団体の皆さん、市民の皆さんにとって、その果実を利用させていただきたいというふうに考えております。

具体的な事業内容のところに進ませていただきます。プラザ、新施設に関わります人を次のように位置づけております。運営スタッフ、それからボランティアでサポートしていただく応援団、サポーターという名前と呼んでおります。それから、登録団体や運営協議会の皆さん、利用団体として呼んでおりますのと、あと利用団体の人たちの一部が寄り添ってテーマを追求していく自主活動、活動部会という名前と呼んでおりますが、こういった枠組みで皆さんと私たちが位置づけるつもりでおります。

以上の細かいところを順に説明してまいります。

次のページの中ほどです。登録団体と企業など他の立場の人々との「意見交換会」という項目が様式16号の3枚目でございます。これは、これまでもいろんな方からの意見は頂戴してきましたが、座を設けて意見を交わしていくということを改めて設定してきた「立場間の対話」の場づくりですね。

その次、メーリングリストの運営、これに関しましては、現在も既に行っておりますけれども、6つの区、6つの分野ごとに12のメーリングリストが動いております。これにつきまして、さらに深めていきたい。それぞれ地域性を持った区ごとにメーリングリスト、特異性の分野を持った分野ごとのメーリングリストをこれからも運営していきたいと考えております。

次が、寄附をしてみたい人に向けた情報提供ですね。本年度、試行的に、平成24年度から法改正があってNPO法人に寄附を受けやすくなったということがありますけれども、これに特化した情報提供をしてきましたが、これをさらに深めていきたいと考えています。

さらにその次のページにまいります。ボランティア募集のための出会いの場づくり。今年度も試行的に行ってきております。ボランティアズカフェ、ボランティアズ・キャラバンというネーミングでやっておりますが、ボランティアをしたいという人のところにボランティアをしてほしい団体さんを出向させるという企画なんですけど、なるべく、テーマ性をつけて集めていく。このことによって、例えば子育て支援の団体さんが5つ、6つから10集まって、そういうことをやってみたいという方々に、私たちの団体はこういう個性があって、こういうボランティアをしていますというようなことで説明をしていく中で、

選びやすいボランティアをして、初めてのボランティアに関わっていきやすい、そういう環境を作ろうとしております。

そのほか、地域のつながり・推進ということも書いておりますが、さらにこのページ、下段のほうにございます、企業とNPOの連携づくり、大学とNPOの連携づくり、高校とNPOの連携づくりにつきましてもそれぞれ、両者、立場があって連携ということですので、それぞれの人たちのニーズ、あるいは本来、ぼやけてしまっていて相手の人と連携するということの意味もひょっとしたらピンと来ていない、そういう関係性もあるかもしれませんけれども、そこを掘り起こしながら、なぜ連携するのかということにきちっと答えていけるような関係づくりをしていきたい。また、そのための取材や調査というのは絶えず行っていきたいと考えております。

進みまして、ボランティア募集情報施設、募集情報提供施設というのは千葉市内の私ども以外に3つございます。それから、シニアのためのいろんな支援をする施設というのが市内に6つほど公的なものがございます。こういったものそれぞれを私たちも当事者としてつながっていく、そのことによって情報の深みも増していく。あるいは、千葉市というフィールドで考えたときに網羅的に情報提供あるいは情報収集していくという環境を整えてまいります。

ミニシンポジウム、「千葉の男性・女性を元気にするために」。これは登録団体さん参加型で実行委員を作るなどをして、この千葉の男性・女性を元気にするためということで、全ての市民活動の領域に関わってくることで、広がったジャンル設定の中で3回ほどに分けて開催をしていくつもりでございます。

相談業務につきましては、一般的な相談、それから専門相談の他に、教室を分ける形の相談ということで、しっかり相談をやりとりしていただけるような場も作ってまいります。

次に、自主事業のところまで飛ばさせていただきます。様式第18号をご覧ください。登録団体情報の、それぞれの個々の団体さんの情報を情報誌へ折り込むというような業務をさせていただきます。有償でございますが、価値が出るような形でやっていく、私たちがからの情報とは分け隔てて入れ込んでまいります。

次に、寄附の推進と意識啓発を目指す会員制度「エンジェル広場」と書いてございます。情報誌とイベントを通じて、NPOに対する寄附そのものの推進啓発を目指しております。会員制ということで、新しい枠組みですけれども、トライしてまいります。これにつきましては、年会費をいただく代わりに私どもの情報誌の提供あるいは情報の提供をしながら、イベントも開催するという枠組みでございます。

それから、企業とNPOの協働実現に向けた「ちばC o - N P O 交流広場」。本体業務のほうで企業とNPOが出会う場、そのものは作っておりますが、これをお祭り行事的に一斉に集まっていたいただいて、情報交流あるいは技術交流をしていただくことを平成27年度にやりたいと考えております。

それから、事業運営に関する有償コンサルティング、これまでNPOは不用意に立ち上げてしまって、立ち行かなくなるケースもございました。これを企業コンサルティングをやっていらっしゃる皆さんの力を借りまして、有償ではありますけれども事業の本質的な立て直しというものを図るような場をつくっていく、そのための相談員を契約してまいるということでございます。

次は、ボランティアで「先生」をしたい方のための「ボランティア講師」養成セミナー。ボランティアで先生をするというのは、一般の講師に立つというよりかは、敷居が低い反面、それぞれの人々が持っていらっしゃる専門性というのを割と身近な形で社会に還元していくことができると思ひまして、こういう先生になるための講座というのを有償で準備していきます。

それから、「シニアライフを生き生きと」ということ。これにつきましても、シニア向けの事業、私どもの施設でやってきたノウハウやリベルタちばのノウハウを生かしまして、形づくっていきたいと考えております。

あとは、印刷機、パソコン、コピー機の貸し出しというのものも、これまで以上に便利に使っていただくように考えてございます。

およそ提案の項目としては、以上でございますが、私どもとして注意を払っていききたいものとしましては、やはりより小さいものに光を当てていくことを運営の柱にしたい。それから、登録団体さんほか、相手とともにプラザが、新施設が歩んでいきたいというふうに考えております。それから、NPOが持つ専門性では、市民活動の地域性というものを深めていくということを基本に据えていきたい。最後に、団体同士、いろんな団体、主体がありますけれど、それぞれが集まっていくことが力になるということを運営の柱に、この4つのことを常に念頭に置きながら、施設運営に当たらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○部会長　じゃあ、こちらから質問を。じゃあ、よろしく申し上げます。

まず、僕が最初に質問させていただきますが、リベルタちばさんでしょうか、決算が赤字です。どういったことで。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　まちづくり千葉です。

○部会長　それで、今、繰越が最低で200万円ぐらい。これの解消計画というか、いつまでこのままで。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　見てわかるとおり、前年度でちょっと100万円ぐらい赤が出てしまって、今、200万円ちょっとになってしまったんですけども。私ども、いろんな事業に関わっている関係で、ちょっと予定外に出ってしまったというのがあって、赤字が増えてしまったという状態になっております。こちらに関しましては、当然いい状態ではないことはわかっております。ただ、やはり特定非営利活動を主にやっている関係上、それほど利益を取れるという状態ではないので、こつこつと徐々に返していくしかないのかなど。現在、他の法人と違ひまして、私どもは元々の資本金はゼロという形になりますので。通常会社ですと資本金から少しマイナスになっても資本は残るんですけども、資本はゼロからスタートしているので、完全に赤字になっている。これは、全てが、いわゆる未払金という形でお金を待ってもらっている状態になっております。ただ、年間を通して、一千何百万のお金の動きはございますので、皆さん、それをご理解いただいて待っていただいているという状態になっているので。返済計画と言っちゃうとあれなんですけど、こつこつと地道に活動をする中で会員さん、そしてそれこその中にも出ております、寄附者を増やしていきながら解消していくしかないと思っております。ちょっと、ここ2年間ぐらいでガガッと行ってしまいましたもので、本当に。

○部会長　　これ、素直に言うと、今、借金、未払金を返すのは資金ショートしちゃっていますよね。返せないですよ。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　　そうですね。

○部会長　　そうすると、何回か待っていただいて。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　　そうですね。そのような形になっております。

○委員　　もうひとつの会社は、ゼロ、ゼロ、ゼロですから、全くのペーパーカンパニーと、そういうことですか。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　　休業状態になっていましたけれども、代表はじめメンバーがそれぞれボランティア講師等の活動を続けていまして、一応、計上する会費はないということで、会計報告はゼロになっておりますけれども、活動はしておりました。

○部会長　　完全にゼロという、ボランティアで。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　　ボランティアで。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　　2003年から活動を始めましたが、一時休止してしまっていて、2012年からまた再活動して、今、会費2,000円で活動しております。

○委員　　皆さん方の活動ですから、私たちには関係ないんですが、ただ、市のこのような仕事を引き受けることについて、引き受けた仕事をやり遂げることができるかどうかということが大切なので、そういうことを参考にするとということだけですから。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　　私のほうは男女共同参画関係の講座等を、いろいろ企画等をしておりますから。

○委員　　そっちのほうは大丈夫で。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　　はい、大丈夫です。

○委員　　もう一つ関連でちょっと聞いていいですか。赤字になった原因っていうのは何なんですか、急に。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　　基本的には、事業費そのものについて、多少、予定外にかかってしまったというのが一つと、あと、やはり今、人を雇っていますので、その部分が目測よりもちょっと多くなってしまったというところが主たる原因です。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　　熱意を持っての打ち合わせの繰り返しということで、事業の質は高くなったんですが、それは結果的には、その担当者が時間給の中で動くことなので。それをただ働きさせるわけにはいかないの。そこを出していくと結果的に若干厚くなってしまったということはある。

○委員　　ちょっとお伺いしたいんですけども、こういった事業委託の他に、両方とも教えていただきたいんですけども、まちづくり千葉さんとしてはどのようなNPOとしての事業活動をされていらっしゃるかということ。リベルタちばさんも。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　　では、まちづくり千葉は私のほうから。私ども、まちづくり千葉は、まちづくりは人口の増加という概念を持っておりまして、人口の増加とは何であるといったときに、定住人口が増えること。そし

て、交流人口が増えることという2つだと思っております。

定住人口が増えるためにはどうしたらいいか。千葉の定住人口が増えるためにはどうしたらいいのか。それは、千葉のイメージをよくする、千葉に住みたいと思う。もっと言えば、千葉で結婚して子供が増えるというのも定住人口が増えることに。そのためのイメージアップの活動ということで動いております。具体的には、イベントを開催したりとか、あと、フィルムコミッション活動といいまして、映画とかドラマの撮影のときに、ちょっとお手伝いをしたりとかということで、千葉を題材に映画を撮ってもらえればいいなという夢を元々持っていましたので、そういったことを一つの柱とっております。

もう一つの交流人口の増加というのは、いくら人が住んでいても、その人たちが動き回らなければあまり意味がない。そういった人たちが動き回るためには、いろんなところでイベントとか、パーティーだとか、歌謡とかが開催されればいいと思っております。

その基になる団体、私どもはそれをコミュニティと呼んでいますけど、コミュニティが元気になるようにということで、コミュニティサポート事業という名前で、そのコミュニティに入り込んで、できるだけそのコミュニティがしっかりと運営していけるようにしている活動だと。具体的には……。

○委員 時間がありますから簡略で。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 はい。町内会さんの夏祭りとかにイベントの演出を持っていったりだとか、芸人を派遣したりとかというのをやっているんですけども、少なからずそういったところで収益を上げているということになっています。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 周辺の商店街などのなさるイベントに運営等でお手伝いをして、それなりにうちにお話をいただくというようなことで。多分、あの限界で行われているイベントのほとんどにうちのNPOは何らかの形でお手伝いをさせていただいています。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 という考えです。よろしく願いいたします。

○委員 大学とか高等学校とかということとの連携というのがポイントで出ているけど、今もそういう活動をおやりになっているんですか。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 現時点ですか。

○委員 ええ。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 現在、17の千葉市内を中心とする大学、それから専門学校の皆さんと連携をとるということですね、先生方とのつながりをしっかりとらせていただいています。

特に、大学にボランティアセンターというものが昨今、出来てきていますので、この皆さんに対する情報提供というのは日常業務の中でもやらせていただいています。高校の皆さんとも、現在、既につながらせていただきまして、高校の皆さんは意外に市民活動の情報とかボランティア、生徒さん本人にはあまりピンと来ないんですけども、生徒の方が逆に求めることも多くありまして、そういうときにどういう形で情報提供すると生徒本人に連絡が行くかということについては、私ども、ノウハウとしては持たせていただいておりますと。ぶっちゃけますと、教頭先生もしくは教務主任さん、もしくは生徒会に情報提

供するとつながるということがわかりました。千葉市内の全大学、専門学校、それから高校の皆さんに連絡はとってきている状況です。ただ、日々やっぱり年々歳々、向こう様のニーズも変わってくると思いますので、そこについて、これからもきめ細かにやっていきたいという趣旨で先ほどは発言をさせていただいた……。

○委員 ちょうど大学の先生がやっておられるNPOに入っています。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 そうなんですか。

○委員 私は入っていない。

○委員 大学の先生や大学にとって、連携とか提携というのは非常にいいことですね。

○委員 これから、そうですね。大学、高校ね。それぞれ。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 学生さんに向けてボランティア情報をちゃんとお届けしたかったので、各大学を回らせていただいて、そういう話を聞かせていただくことを去年、また今年も継続的にやっています。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 数年、特に千葉大学さんとの関係はずっと強いんですけども、東京情報大学さんも、若葉区の方にあるんですけども、そちらの学生さんをインターンシップですずっと受け入れを続けていたりもしますし。そういった連携では、結構いろんなところに比べて活動しているほうだと思っています。

○委員 大学の先生がやっているNPOに入っているんですけども、色々な大学がどうなっているか全体がわからないですね。入っているところはわかるんですけども、他の先生が何をやっているか。まさにそれが今度、今、応募というか、受託する仕事になってくるんですね。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 そうなんですね。そこなんですね。団体同士というのは、意外につながりが作りにくいので、まさにそのコアにうちのような施設がなるべきだという。

○委員 それが、このご提案でうまくいくかどうかということなんですね。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 そうですね。すみません、もう一言だけ。私が平成17年から19年まで千葉大学の特任の教員をやっていました、その中で、地域で学生を学ばせるという業務のコーディネーターだったんです。そのときに感じましたのが、事務の方と教員の方がそろって相手先に興味を示さないと、結果、学生にまで情報が辿り着かないケースがままあるということだったんです。

それから、それぞれの思いがあっても、ちゃんとした出会い方をしないと、意外に良い面同士を見合わないで、後になって、あの団体、そんなことをやっていたのかみたいなことにもつながりかねないので、私たちとしては施設としてのあり方としては、基礎的な情報はとにかくキープして相互に構えていくということはもうやらないと、やっぱり、もったいないなという発想を持っておりましたので、今もやっていただいていると。これからももっともっと十全なものにしていきたいと思っております。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 簡略によろしいですか。リベルタちばのほうの団体の活動目的は、誰もが自分らしく生きられる社会を求めて、メンバーの興味ある話題や課題を素材に、講座とかワークショップを通して、自由な発信をするようなことを目的としています。個人がNPOとかいろいろ入ってしまっていて、実

際に男女共同参画課を通して高校にデートDVの出前講座などもやったりしておりますので、よろしく願いいたします。

○部会長　今年って来年の3月まで管理委託契約ですかね、で、今回が指定管理者。かなり変わると思うし、僕も他の市で指定管理者をやっている、もう6年経つのかな。そうすると、最近やっぱりいろんな提案があるんだね。やっぱり、指定管理者にした意味があるかなというような。やっぱり民間のいろんなアイデアというのは、僕、いろんなところで聞いているとさすがだなというのが出てくるんですが。

それで、管理委託からこういう指定管理者になってね、私どもはこういうことをやりたいという部分、強調したいとかあるんでしょうか。それとも予算がね、もっとくれれば、もっとできますというような。そう言えば、千葉市にね、もっとくれればこれだけやるぞというのがないと僕は思っている。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　ありがとうございます。3年間という、一つは今までと条件がいろんなものが変わりますけれども、一つはスパンが変わる中で、相手との関係が必要な業務で私どもの計画はほぼ占められていると思いますけれども、そこをしっかりと醸成していきたいというふうには思っています。

ちょっと卑近な例で、今年度の運営の中で、団体さん同士の連携事業ということで、1月からずっとたきつけていたんですが、何とか3月によく一つ成就しそうな気配がありまして、そういう意味では、私どもがまずどっしりと構えながら、いろんな方のお話も聞き、それを他の人にも話していくという座づくりを丁寧に、3年間というのは。3年間かけてということではなく、3年間しっかり日々やっていけるようになるなどは思っています。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　単年のときですと、それこそまさに大学との連携も翌年度の計画がお話できないんですよ。それも大変辛い思いを3年間してきて、今度は少なくとも翌年の予定を打ち合わせすることができる。それだけでも、うんと連携の出来方が変わってきますね。

それから、多少お金を動かすことが若干できます。現在ですと、お茶を飲みに来る団体の方たちが、私たちがただでコーヒーを飲みたくないよとおっしゃるんですよ。でも、お金をいただくことができないので、じゃあ、物でください、コーヒー豆を寄附してくださいという形で、無料で提供していただきました。それを、むしろじゃあ、10円入れてもらったらもっと気軽に皆さんにご利用いただけます。ささいな話ですけど。

あるいは、印刷をしに来るとき、みんな重たい思いをして紙をコロコロで引っ張りながら。紙は重いですから。それもじゃあ、こちらでまとめて置いておいて、保管したら、そんなこともできるのかなとか。やっている途中で皆さんが日々いろんな不便を感じている部分が3年の期間になること、あるいはお金を多少動かすことができるようになることで、みんながうんと使いやすくなるのであろうという、それは。ちょっと細々ですから一遍にとは言えませんが、かなりあるんです。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体　もう一つ大きな柱としては、団体さん同士の事業作りとか、行事作りに対して、しっかりと関わっていけるということは期待をしております。先ほど、卑近なということでお話をさせていただきましたけれども、稲毛区と花見川区にある団体さんの、それぞれ、まちづくり系と産業廃棄物を

どうにかしたいということから来ている団体さんなんです、ある連携しやすいようなイメージ、ぱっと聞いただけでもわかりましたのでね。私らはこれまでの関係性の中では、多少ちょっと引いた立ち位置でしか、仲良くやってくださいねというような感じでしか入れなかったものを、もう少し主体として私どもと一緒に歯車としてやっていきますということも言えると思うんですね。そこが大きく違ってくるし、成果を出していきたい。計画上、書いてあるものというのは、昨年度の計画と結構近いものもあるんですが、中身としては深く入っていけるということでは大きく違うと考えております。

○部会長 僕もね、最近のスマートシティとか、プラチナ社会とか聞いていると、地方公共団体はものすごく重要になってきたなという気がする。ある意味の方法をやって、最初の挨拶で言ったように、僕は、東京は増えてくるんですね。だけど、僕はやっぱり人の奪い合いだと。より高収入な民間の人を育てなくてはいけない。だからやっぱり、そういう形でやると、こういう活動で。やっぱり、こんな官の人が大勢いるところで言えないけど、民の良さもあるし、官の良さがあるじゃないですか。やっぱり、民の経験をした人をもっと生かすという意味で、この仕組みだと思うんですね。

だから、かなりNPOを充実していかなかったら。欧米なんかかなり進んできているんですね。という意味で、我々は期待しているんです。やっぱり、何となくこういう雰囲気ではまずいよなという。大体今は、僕が聞いていると、2050年を目標にして、いろんな方向性を出しているんですね、みんなね。そうすると、やっぱりその中で今どういうことができるのかなと僕なんか考えているんですけど。その位置づけ、それはNPOというのがね、今回は受けるというのも大事だけど、NPOを育てるという役目もあるじゃないですか。その部分がどうなのかなという意味で。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 そうですね。先ほど、ともに歩んで行くという言い方を選ばせていただいたんですが、団体さんと一緒に階段を上っていくことによって、相手の皆さんの主体性がより強く前面に出るということは、経験上、上から目線で指導しているというよりかは、よく通じるのかなというふうには思っています。同じ立場で考えていくというのは、スタッフの物腰が中心ではありませんけれども、でも、当事者としてそこを、いろんな、プラザや……。今、635の登録団体がありますけれども、いろんな関心分野を持って頑張っている人たちと、私たちも主体の一つとして一緒に考えていくということをベースにして、これまでもしてきたつもりですけど、もう一步深めていきたいということ。

もう一つ、ちょっと蛇足になるかもしれませんが、役所の皆さんと私たちは一緒に階段を上っていききたいというイメージを常に持っていて、今までは委受託の関係ということで、私たちが手を挙げると、役所の方が手を挙げたことと同じになるということだったと思いますが、そこをもう少し私たちも主体性を認めていただける中で、コミュニケーションしていきたいというふうには考えております。

○部会長 今、千葉市さんなんか、そういう意味ではかなり積極的に民間を活用しているようですけども、僕いろんなところに関係しているんだけど。官自体が変わりつつあるかなという気持ち、遅れているところもあるんですよ。僕が住んでいるところはものすごく遅れているんだけど。千葉市さんが結構、人材がいるんじゃないかなと今。

鎌倉はものすごく居すぎて困るという。あそこは結構、偉い人ばかりだから、5、6

人の集まりは多くあるんだけど、それ以上は集まらないという。変なところだと聞いています。そういう意味では、皆さんの活動も、本当に千葉市は人口いるから、まとめてね、パワーにしていける。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 育てるというのは、おこがましいんですが、各団体それぞれ、やっぱり自分の得意分野で活動していらっしやるんですね。逆に私たちみたいな施設の立場から見ると、この団体のこの強みって絶対こっちに生かせるみたいなことがたまたま見える。そこをつなぐようなお手伝いすることで、結果的に両方が進化したものができていったらいいなという。実際に、そういうちっちゃいつながりがポツポツできてきている。

○委員 委員は会計の専門家だから、私などが言うことじゃないんですが、NPOだから赤字でいいんだとか、決算がぐずぐずでいいんだとか、何か世の中そういうふうになってるんだけど、そうじゃなくて、NPO法人というのは元々株式会社なんですから、そんな難しい手続きをとらないで法人格を与えていろんな活動ができる、そういうためにNPOという非常に簡便に法人格をとれる仕組みを作ったと思うんで、経営の内容がぐずぐずでいいとか、赤字でいいとかということは、元々それはないんですよ。だから、未払金の問題とかつかつかって申し訳ないんだけど、しっかりとした経営を行うのがNPOと言えども大前提だと思います。

○特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 運営受託の時に、実は私ども、皆さんもご存じかと思うんですが、メイン受託団体で何年かやっていました。極めて低い料金でやっていました。そのときに、NPOを束ねる某全国組織から叱られました。お前のところがそんな低い料金で受けたら、NPOは安いと思われちゃうだろうと。

○委員 結局そうなっちゃうんですね。行政がそばにいて悪いけど、NPOだから安けりゃそれでいい。やるほうも、しょうがないやと思ってそれをやる。だから、どんどん何か変なふうになっちゃうんですね。本来の目的ってどっかへ行っちゃうんで、ぜひ頑張ってもらいたい。市のほうに文句言うべきところは言っていて。

○部会長 じゃあ、時間が来ましたので、以上でヒアリングは終わります。

[特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体 退室]

○部会長 それでは、採点表をお願いします。

○市民総務課長 恐れ入りますが、あの時計で20分ぐらいまでに採点をしていただきまして。採点が終わりましたら、事務局職員にお渡しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

[採点]

○部会長 すみません。35分まで休憩ということで、よろしくお願ひします。

○市民総務課長 今、集計作業をしておりますんで、35分まで待つていただくということで、その間、休憩ということでよろしくお願ひします。

(休憩)

○部会長 再開いたします。

それでは、事務局から、集計結果の説明をお願ひいたします。

○市民総務課長 それでは、集計結果をご報告いたします。

お手元にお配りしました集計表をご覧ください。集計表の一番下の合計欄をご覧ください

い。

まず、NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体ですが、総得点が462点、平均点が92.4点でございます。

次に、特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちばですが、総得点が521点、平均点は105.2点でございます。

なお、0点がついた項目はございませんでした。

以上でございます。

○部会長 それでは、これについてディスカッションしたいと思いますので、意見をお願いいたします。結構差がついているな。こんなについているとは、僕も思わなかった。

○委員 細かくは見てないけど、財務の状態とか、収支の計画とか、そういうところで見たら、こういった様な、大きな差が出る。

○部会長 これはね、採点を変更するところはありませんでしょうか。

○委員 自主事業なんかでも、最初の方のご説明はあまりストレスがたまらないようにしてやるというような説明だった、自主事業ね。あまり積極的にというようなスタンスにとれなかったの。後の方は専門家で、もっと具体的に突っ込めば、じゃあどうやって探すなんてことになるわけで、スタンスとしては、2番目の人のほうが前向きな対応でしたね。そんな印象を持っています。だから、最初の方はストレスのかからないように、通常受託業務の延長みたいな格好でやりますよと、こういうスタンスですから、どうしてもやっぱり採点になると。

○部会長 慎重さがあるね。

○委員 慎重は慎重ですけどね。だから、これで十何点の差がついちゃっていますからね、16点か。皆さんがそう受けとめたということでしょうね。

○部会長 そうなんです。結構いろんなところをこちらはやっているじゃないですか。そうすると、慎重になってきちゃったんですかね。ただ、最近のいろんなところの経験からすると、いろんな提案をして、積極的になってきているような気がするけど。かえってここはいろんなところをやっている代わりに、役所とのつき合い方は慎重にやった方がいいのかなと思っちゃったのかな。

○委員 やっぱりNPOクラブは、委託業務を受けるということが主な要因、インパクトになっているからでしょうかね、きっとね。だから、収支状況なんかは決して悪くないわけだけど。

○部会長 じゃあ、あれでしょうかね、採点については変更しないということで。

○委員 市のほうで、都合悪いというのなら。考え方を改めて。

○市民自治推進部長 どちらも一度やっているというか、経験もしていますんで、全然その辺は。

○委員 さっきNPO法人の方にも言ったけど、ボランティア活動を活性化させようという事業を、ボランティアでやるように思われていたようですが、これは事業ですから。だから、その勘違いが反映しちゃっているんですよね。仕事としてやるわけですからね、これ。その違いが出たような気がしているんだけどね。

○市民自治推進課長 そちら辺はしっかり伝えていくようにします。先方にしっかり伝えていきたいと思います。

○部会長　それでは、いいでしょうかね。今の採点は変わらないということは、千葉市民活動支援センターの指定管理予定候補者とすべき者の第1順位は、特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体、第2順位は、NPOクラブ・プロシードジャパン共同事業体ということで、私どもの部会は決定するということにしたいと思います。どうでしょうか。

(異議なし)

○部会長　もし異論がなければ、次に、選定理由として、特に第1順位になったところの提案内容が優れている点や工夫が見られる点など、具体的な意見をいただければと思いますが。先ほどもいろいろと言っておりましたので。

6つのグループに分けたとか、あれはやっぴりセグメント化しないといけないというのがあるというように言っていた気がする。まあNPOといたって、いろんな種類がありますから。全然対応が違うのかなというふうには私は感じています。

○委員　あれは市の指導に基づいているんですね。

○市民自治推進課長　いえ、先方が考えて。

○委員　自分たちが考えて、それがそうになっていると。

○市民自治推進課長　はい。今までは、ただ単に団体情報がずらっとあったものを、そうやってジャンル分けして、その団体を集めて探して見られるようにしている。

○部会長　僕ちょっと質問してやめたのは、僕、今ね、親戚が和菓子が好きでね、東京でいろんな和菓子屋に行くんですけど、インターネットというのは便利で、書いてあるんですね。褒めている、いわゆる店が頼んだというものと、めちゃくちゃけなしているとかね、やっぱり10とか20読んでいくと大体わかるんですよ、あっこんなもんだなって。それと同じように、恐らくユーザーが選択するとき、その辺の意見をだって書いてあると、見ていて、ここはこういう特徴があって、この辺が弱いかなとかね。だから、そういう、いわゆるNPOを使っているところのいろんな意見を、分散するほうがいいかなと。この選定理由として下にね、アクセス数がいっぱい、600いくつあるのは、というのは、そうすれば選びやすいというかね。

今、ものすごいレビューなんだよね。何かあると必ずインターネットで見れば、ほぼわかる。実際に行ってみるとそうだから。僕がわかったのは、和菓子で言うと、個人、家族でやったところは生き残る。で、行列ができる。やっぱり、企業化しちゃうとだめだなんて思う。それは大量生産しちゃうけど、それはそれなりに売れているけど、行列のできるころって、大体、家族経営か、もっと小さいところが多いんです。

○委員　そうですね。後は、デパートに出すと味も落ちますね。

○部会長　そういう感じだね。店はだめ。

ただね、デパートで僕、三越本店で菓遊庵という全国のお菓子を集めるところがあるんですよ。そうすると、おじいさん、おばあさんが行列をなして買っているんです。僕もそこに並ぶんだけど。なぜかという、小売というのは1個で買ったり、昔はかしわになっているじゃない。これはご贈答用じゃない、今はそういうのも売れるけど、どちらかというと一人で買っていくから、500円か1,000円ぐらいの単位じゃないとだめなんですね。そうすると結構売れるんです。だから、こういったことでも、発想の転換を入れてもらっていい気がします。指導の仕方ですね、いろいろと見ていると。

やっぱり、個人の考え方ってすごくて、この前も言ったかもしれないけど、富山市のちんちん電車におじいちゃん、おばあちゃんが孫を連れて行くとただで乗っていいとか、富山市の市外から来た人は半額だとか。そうすると、もともと乗っている人は文句言うけど、外から来て買い物してくれれば全然増えるじゃん。考えてみれば、富山市民としては別に損はないわけですよ、より集まって来てくれれば。ああいういろんな発想をやっていて、なんぼだなという。今は、ああいうびっくりするのが多いですよ。

だから、僕、この前やった事業仕分けにも、そこは待機児童がないところなんですけど、駅の近くのところにみんな預けるんですね。それで、バスで幼稚園、保育園にばらばらに行くんです。だから、大体、公園とか運動場とかいるから、郊外になっちゃうじゃない。そうすると、働いている人って逆側に行って帰って来なくちゃいけないわけですね。ところが、駅に行って預けてきちゃうから、で、帰りもそこでピックアップすればいいようにね。こういう制度だと、僕なんか船橋とかこういうところを見ていて、やっぱり、マンションをつくって、あの辺に保育園とかいるよなど。そうするとちょっとつukれないじゃない。郊外につくったらどうかというね。

だから、やっぱり今、僕、見ていて、こういう民間の人の力ってものすごく大事だよなと。発想が違うじゃないですか。だから、そこでもやっぱり、ここもそうだと思うけど、お店が潰れているところがあるじゃない。その活用なんかを考えているところもあって、僕らの方が高く貸し過ぎているんじゃないかと。今までのお店に貸すつもりで貸すのと、ちょっと違うよというね。だから、発想を変えないと。そこにやっぱり人が集まってきてものすごくいい効果はあると思うけど。やっぱり、運営の仕方は難しいよね。

だから、この団体も、ここの第1順位になったところは、もうちょっと積極性が欲しいかなという気が、僕は見ていて。せつかく指定管理者が、今までの管理委託でないから、もうちょっと、自由になってね。その自由度という部分をちょっと認識してくださいとか、自由度とか、自分たちのいわゆる能力を発揮する。それで、自分たちが足りなければ、いっぱいNPOはいるんだから、その人を集めながらこうやってやれば、よりレベルが上がっていくんじゃないかという気が僕なんかよくするんだよね。それがいろんなところで求められるんです。

それと留保条件、さっき言った、一つは赤字を簡単には解消しないけど考えてくださいというのと、予算管理をもうちょっときちっとしてください。だから、もうちょっと精度の高いとか。あの辺はちょっと僕は甘いかなという、専門家を交えてやっぱり。だって、国家予算の本予算というのは99.99%を超えちゃったらアウトだよな。

今、こういうところの管理の仕方とかということをもうちょっと考えてみないとかな。本来は、節減したら折半するとか、そういう、こういうところだとある程度。ただ、僕、ちゃんと質問したように、金がかかるかな、もうちょっと積極的にどんどんそういうのに使って。ただ金を貯めるほうにいくとか、ちょっとなんていうのはね、NPOだから、いろんなやることが、僕いっぱいあるんじゃないのかなという気は。で、金はかからないはずだから。

僕なんか、さっき言ったように、日経のシンポジウムで、結構、ただで受講できるんですよ。そうすると、日本のトップクラスですよ、みんなね。だから、今それを聞いた人たちが内閣府の宰領だったり、みんな有名人なんだけど。あれをただで聞けるのはありが

たいなと思う。たまに僕なんかは寝ちゃうけど、それはやっちゃいけないなと思っているんだけど。だから僕は、皆さんもそうだと思うけど、現役の時って意外とああいうものって受けられないんですよ。

○委員　　ないですね。

○部会長　　だから、新しい改革に熱心なのは若者とお年寄りなんです。いわゆる30代、40代、50代、なんで遠いかというと、今の事業を一生懸命やるのが大事なんだと。だから、年とっちゃうと、今度は自由だから、今度は言いたいことを言えるじゃないですか。だから、僕らは言いたいことを言える立場だなということ。

今回はそういう立場からみると、もうちょっと積極的にいろんなという気は何となくするんですよ。どんどん市役所に文句も言ったりというほうが、僕はありがたいんじゃないのかなという。今、留保条件としては、やっぱり予算をきちんと管理するという。組織運営については、ちょっとわからないけど。ただ、ちょっと僕、聞こうと思っていたのは、こちらが前の提案書、第2順位は2人常駐と言っていましたよね。で、この第1順位になったのは、何か、3、4人なのかなという気が。その辺の違いはどうなのかなと。

○委員　　記憶に間違いがなければ、3人だと言っていましたよね。常勤はね。

○部会長　　その辺の支払いがどうなのかなと。

○委員　　その他が非常勤で、いる人がやっぱり5人から7人。

○委員　　開館時間も配慮して6人から7人。

○委員　　ずらしていましたよね、専任の人をね。朝から夕方ぐらいと、昼から9時までとに。

○部会長　　ああいうのは一日じゃなくて、今言ったように、2パートタイムというか、ある時間で区切るほうがいろんな応募者に対応できる、働きやすいんだよね。

○委員　　従来、経営に関わることで、財団法人というのはなんかそういう基金があったわけじゃないですか。このNPOは何の基金もなくて。

○部会長　　そうなんです。

○委員　　ですから、どうしたって、NPOはこれをとるという意識が働いて無理するしかないんですよ。本来、財団法人にする中で、財産が相当、株主がある程度株を買ってとか配当やってとかやっているのに、NPOって何もないですよ。客からお金をもらうというのは難しいから。だけど、これ赤字ですよ。

○部会長　　認定NPOになると税額控除になるけど、ぼこっと、例えば1億円ぐらい寄附して、それを基金にするというのはできないことはないんですよ。

○委員　　寄附を募るんならいいんだけど、寄附する人がいないし。

○市民自治推進課長　　税額控除、限度が結構ありますから。

○部会長　　限度があるんだ。

○市民自治推進課長　　全部が全部、税額控除になるわけではないので。

○委員　　税額控除はね、それはそうです。

○委員　　今の話で、就労支援事業者機構というのは、ほとんどが賛助会費、会費で成り立っているんだよね。ほとんどというか、100%会費なんです。

○委員　　何かそういう仕組みにしないと。

○委員　　ですから、そこへ寄附とか賛助会費で出した人は、申告時にそのお金の分を所

得から差し引きます。

○市民自治推進課長 賛助会員だと…。

○委員 特別になっている。

○委員 そういう、スポンサーがない。さっきから赤字で支払を待ってもらっているという。誰かが借入金にしてとかなんとか、それは、そうではないですもんね。

○市民自治推進課長 結局今おっしゃったように、賛助会員みたいなのを募ってですね。

○委員 やるしかない。

○市民自治推進課長 賛助会費として、實際上、寄附で認定を受けられるかやっていることになります。

○部会長 あの会費は税額控除になるんですか。

○委員 いや。

○部会長 会費は全額控除されないのかしら。

○市民自治推進課長 何ですか。

○部会長 会費。

○市民自治推進課長 通常の会費はだめです。あくまでもこの経営に1票を持たない方が賛助会費として支援するというような、そういうものだ。

○部会長 そう。僕は、一応、事業体だから、学会に入るとその会費は費用になるわけです、税額控除になる。費用だから。会社がメインなんですね。

○市民自治推進課長 会社も損金で一定割合は制限する。

○部会長 落とせるんですね。

○市民自治推進課長 参入できるというように。

○部会長 なかなかNPOは大変だね。

○委員 収入源がないとちょっときついですよね。

○部会長 そうなんですよ。

○委員 盛んにそういう体制を強化しますよと書いてあったけど、やっぱり安くてもそういうことを考えないと成り立たないですね。

○部会長 東大は創立100年で100億円集まったんです、200億円かな。東北大学は100億円いかなかった、60億から80億円かな。やっぱり、名前によって変わっちゃうんです。

○委員 卒業生が入社しているところは違いますからね。

○部会長 そうですね。

ということで、これは褒めるというか、特徴としてこれまでの事業運営の実績をもとに、意欲的、具体的な事業計画を提案されたい。もうちょっと、欠けているかなという気がしてですね。この辺はどうでしょう。されているんだ、失礼しました、これは書かれていますね、いろいろと書かれています。ということで、それで、附帯意見としては、他のNPO団体等との連携、協力、積極的な業務展開をして、そういう対応をもうちょっとやってもらおう。というのは、NPOがいっぱい集まっているんだから、自分の不足しているところはどんどん使ってというのは必要ですよ。それが自分たちもレベルアップするし、そういう人たちも育つし、そういうチャンスもある。だから、やっぱり指導するのは、そういう人たちのNPOを育てる、ああいうところに参加すれば、いろんな意味で僕は場が与

えられているかなと。

これはちょっと書き方が難しいなど。もう少し財務体質を強くしてくれとか、そういう形にしたほうがいいかなと。

○委員　　こういう事業をやるときに、いろいろ補助金とかありますよね、NPOを支援する。ああいうものをもう少し、意欲的にもらってくるとか、そこら辺を指導してあげるといいんじゃないかなと思うんですよ。

千葉市の財団なんか少ないんですよ、大きいのが。だから資金はあるんだけど、やっぱり、これとってないという、今、状態ですよ。だから、そういうような公的な支援とかをやっぱり、一方の本来のNPO活動をするにはやっぱり必要ですよ。その辺も含めて、赤字体質を改善していくというようなことをしていかないと、NPOとしての本来の活動ができないですよ。

今回の事業は、本当にNPOの活動もかなり高められる、指定管理事業ですけどね。だから、やっぱりそういうものも含めて、経営体質というか、その辺をどう強くしていくかということが。

○部会長　　それなんですよ。

○委員　　ええ。

○部会長　　せっかく熱心にやられているんで、一般的にはNPOはそういう財務体質は頓着ないから赤字にしちゃうけど。でも、我々としては選定に悩んじゃうんだよね、正直言って。

○委員　　だから、さっきも言った、NPOだから赤字でいいとなると、赤字だったら、事業をずっと継続して受託できないということになるんですよ。

○部会長　　結果的にそうなっちゃうんですよ。

○委員　　だから、赤字が問題だということで。本当は赤字で心配して仕事を出せないですよ。大学の先生がやっているNPOを手伝っているんですけど、パンって大変なお金を寄附したという人がいますからね、NPOに。もらった方もびっくりしていたけれどね。

○部会長　　結構出す人いるんじゃないかな。

○委員　　それから、有名なプロ野球の選手も寄附してくれるとか。いろんな工夫をすればいいですよ。市の委託金だけでと考えるととてもじゃないけど。

○部会長　　どうも見てみると、戦後の日本は寄附を抑えているような。僕の田舎で高校は、株で儲けた人が高校、寄附して、今、県立になっているけど、400メートルのトラックがあるんですよ。そういう大きな寄附というのは、昔はよくやっていたけど、どうも戦後はやってくれなくなっちゃったんです。どうも税制が悪いからかもしれないね。それでも時々いますよね、びっくりするぐらいの。

○委員　　いますけどね、市川学園の卒業生がいるかどうか知りませんが、行くと何とか記念館って立派な講堂みたいな、あれは卒業生が寄附をしているんですね。だから、そういう人がいるんですね。

○委員　　なんかいますよね。寄附されてものすごい使い込んじゃうという。

○委員　　だから、やっぱり財務体質がしっかりしているというのは、指定管理者の大前提。少ないというのなら問題はありませんけど。

○部会長　　この辺でやっぱり育っていかないとね。先進国になると、きめ細かさという

のはどう見てもやっぱりいるよねという感じがしていた。安倍さんが、ニッチの産業をゴッソリ育てれば日本の産業がこうなると言っていて、僕もニュースか何かで見ていると、個々にみんなよく努力しているんですよ。僕の友達の奥さんは、卵1個で320円です。誰も買わないけど。だから、そこはやっぱり、いろんな意味で、実は日本橋から銀座に行ったら、そこのそば屋さんがやっているんだけど、ものすごく通ってて。なぜかという、有機農法の、青森でやっているものの売れないのをそこに回してきていると。そうすると、有機農法でつくったニンジンの天ぷらというね、うまく回転しているんですよ。生き残るというのはものすごいなという、いろんな工夫をしているなという。

通り一遍じゃないよねという意味で、我々はその辺をどう思う、文句ばかり言っているけど。ということで、あと細かいところは、私と事務局といろんな相談ということで、もし大きいことあったら皆さんにご連絡するというで。

○委員 一つだけ。こうしたことに甘えないで、やっぱり次もレベルアップをしてくださいよというのを一言入れておいていただきたい。

○委員 そうですね。

○部会長 そうですね。管理委託じゃなくて、指定管理者になったという認識で十分それを、できることをという文章を入れたほうがいい。

○委員 一言だけお願い申し上げます。

○部会長 何となくそれもね、もうちょっとという感じがしたから。

○市民自治推進部長 今までこう来たのを、この機会にこうやってくれると…。

○部会長 そう。

○委員 やってくれということです。

○部会長 じゃないと意味がない。

○市民自治推進部長 じゃないと指定管理者にした意味がないということ。

○委員 そういうことです。全くその通りです。

○部会長 そうです。そのことを確かに入れないと。それは書いてまいります。ということで、それは入れさせていただきます。

それでは、千葉市民活動支援センターの指定管理予定候補者とすべきものを第1順位の、特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体にいたしますので、よろしくお願いたします。

以上で、千葉市民活動支援センターの審査は終わりますので、よろしければ、次の議題に移ります。

最後の議題になりますが、今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○市民総務課長 それでは、今後の予定についてご説明いたします。

資料6をご覧ください。本日、市民・文化部会において審議していただきました千葉市民活動支援センターの指定管理予定候補者の選定結果につきましては、これは形式的になりますけれども、部会長さんから委員会の会長である会長さんにご報告をいただくという形になりまして、その後、会長さんから市長宛てに委員会としての答申をしていただくという流れになります。

この委員会の答申を受けまして、市といたしましては、市長決裁により、指定管理予定候補者を決定することとなります。指定管理予定候補者決定の後には、両応募者に通知をす

るとともに、仮協定締結に向けた協議を開始してまいります。この協議の際には、ただいま委員さんからいただきましたご意見を十分に反映させてまいりたいと考えております。

その後、2月上旬に仮協定を締結いたしまして、市のホームページに選定結果と選定経過を公表いたします。その後、2月に開催予定の平成26年第1回千葉県議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出いたしまして、議決をいただきましたらば、3月に本協定を締結、4月から指定管理者での管理運営を開始するということとなります。

なお、今回の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えております。その後、選定結果及び選定経過の公表の際に併せて、お名前を伏せた形での会議録を公開したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○部会長　それではありがとうございました。何か今の件でご質問はありませんか。

(なし)

○部会長　なければ、以上をもちまして、本日の議題は全て終了しましたので、ご協力ありがとうございました。今日は5時頃かなって思ったけど、珍しく早く帰れる。

それでは、事務局に進行をお願いいたします。

○市民総務課長　以上をもちまして、第3回市民・文化部会を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。おかげさまで無事選定ができました。

本日の会議をもちまして、今年度予定をしておりました市民・文化部会は全て終了いたしました。今年はお忙しい中、何度もお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また、来年度につきましても引き続きよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。